

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げを継続的に実現してまいりました。また、資格手当制度を導入しており、各従業員のスキル向上を継続的に支援しております。今後も景気・経済動向など外的要素と自社の業績など内的要素を総合的に勘案の上、引き続き賃金の引き上げを検討するとともに、人材投資についても、自社教育・研修部門である SNBL Academy を中心に教育・研修機会を提供するなど人材投資を増やし、変革に挑戦できる人材の育成、従業員のスキル向上と成長を促進してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2022年12月9日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/21417-19-00-tokyo.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業以来、「環境、生命、人材を大切にできる会社であり続ける」という企業理念のもと、持続的な企業価値の向上および持続可能な社会を実現することを目指してきました。近年では、健康経営および女性活躍推進、シラスウナギの完全養殖、地熱発電事業など、様々な施策や事業に積極的に挑戦しております。

また、従業員の継続的な賃金引き上げや新卒、中途採用人数を大幅に増やすなど、地域社会での雇用創出と還元にも取り組んでおります。これらを実現するためには、株主、お客様をはじめとするお取引先、従業員など全てのステークホルダーから信頼されることが必要不可欠であると認識し、経営の透明性、健全性、効率性の確保を図るべく、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に取り組んでいます。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月28日

株式会社 新日本科学

法人名

代表取締役会長兼社長 永田 良一

役職・氏名（代表権を有する者）